

議事録 ページ	ご意見の概要	対応	変更前	変更後
P.4	<p><b>委員</b> 人口減少のスピードがととも速い。計画期間が長期になるが、市民意識調査の頻度はどのように考えているのか。</p> <p><b>徳谷部長</b> アンケートの頻度はフォローアップのところで書かれているPDC Aと関連してくる。</p>	<p>第6章 フォローアップに追記 (P. 38)</p>	<p>※記載なし</p>	<p>第1節 目標管理 ..... また、本計画の着実な推進のため、定期的 にアンケート調査を実施するなど、市民や水 道利用者の意向を把握するように努めます。</p>
P.6	<p><b>委員</b> 耐震適合率は、他市と比べてどのような位置にな るのか。</p> <p><b>宮岡委員長</b> 他市との比較により鳥羽市の立ち位置がわかり やすくなるので検討されてはどうか。</p>	<p>第3章 水道管路の耐震状況の表の見直 し、本文の修正 (P. 15)</p>		<p>・表の追加</p>
	<p><b>オブザーバー</b> 基幹管路の耐震化は年数がかかるので、見通し 的なものがあればわかりやすい。</p>	<p>第5章 本文への記載 (P. 32)</p>	<p>※記載なし</p>	<p>第2節 (2) 2 管路の整備・改良 …基幹管路や重要施設への供給管路を優先的 に更新・耐震化を図ることとし、計画的に整 備を進めることで耐震性・耐震適合性のある 管路の割合を引き上げていきます。…  ※具体的な数値は基本計画へ記載する</p>
P.6   P.7	<p><b>委員長</b> 将来推計の人口が出ているが (P. 9)、今後の水 道事業が心配になるほど減っていく。営業用がど のくらいの状況であれば何とか維持できるなど、 希望の持てるような目標があればよいと思う。</p>	<p>第5章 本文への記載 (P. 35)</p>	<p>※記載なし</p>	<p>第3節 (2) 1 経営基盤の強化 …使用水量や料金収入については、給水人口 の減少が続いており、営業用の占める割合が いっそう高まることが予想されます。「第2次 鳥羽市観光基本計画」では、基本理念である 「鳥羽うみ文化の継承と創造」の推進により、 国内外からの観光客の増加を目指しているこ とから、水需要の動向を注視しながら、事業 環境の変化に柔軟に対応していくことが求め られます。</p>

議事録 ページ	ご意見の概要	対応	変更前	変更後
P.7	<p><b>委員</b> 専門的な技術や技能を持った職員が退職するが、採用の予定はないのか。</p> <p><b>オブザーバー</b> 同じ悩みを抱えている自治体が多い。官民連携という選択肢もある。 新規の雇用は難しいと思うので、民間の活用も検討されるとよいのでは。</p>	第5章 本文への記載 (P. 36)	※記載なし	第3節 (4) 2 技術の継承 …民間が有する技術も積極的に導入し、官民連携した技術の継承についても検討します。
P.8	<p><b>委員</b> 専門用語の意味を教えてほしい。</p> <p><b>宮岡委員長</b> 市民にもビジョンを見てもらいたいという思いがあるのであれば、専門用語にはページの下や巻末に説明を書いておくとわかりやすくなる。</p>	用語集または欄外に注記を追加	※記載なし	資料編に用語集を追加 ※特にわかりにくいものは欄外へも注記
P.8   P.9	<p><b>オブザーバー</b> 自己水源と県水の水質に関する表記と二元給水体制の利点などがわかりづらい。</p> <p><b>委員長</b> 自己水源と県水の表現については見直しを。</p>	第3章 表現変更 (P. 13)	第3章 第2節 (1) 2 水質管理  自己水源である岩倉水源は水質がよく、 <u>塩素消毒のみでの給水が可能となっています。</u> 県水については、多気浄水場で急速ろ過処理（凝縮沈殿、砂ろ過）を行ったのちに配水され、堅神配水池で受水した際に不足分の塩素消毒を追加しています。…	第3章 第2節 (1) 2 水質管理 自己水源である岩倉水源は、 <u>原水に塩素消毒を行った上で送水しており、</u> 県水については、多気浄水場で急速ろ過処理（凝縮沈殿、砂ろ過）を行ったのちに配水され、堅神配水池で受水した際に不足分の塩素消毒を追加しています。…  第5章 第1節 (2) 1 浄水処理 県水は高度浄水処理や活性炭の注入などを行った上で多気浄水場から配水され、受水した際に不足分の塩素消毒を追加しています。また、自己水源である岩倉水源では原水への塩素消毒を行い配水しています。…
	<b>委員長</b> 複数の水源確保の重要性は、市民に分かりやすく伝わるように。	第5章 本文への記載 (P. 29)	※記載なし	第5章 第1節 (1) 2 二元給水体制 県水の受水により水源の多重化を図っていることで、渇水時や水質事故などの緊急時、大規模災害の際には相互に水融通を行うことで安定した給水が行える体制となっています。

議事録 ページ	ご意見の概要	対応	変更前	変更後
P.9	<b>委員</b> 県水と自己水源については、バランスを考えていく時期かと思う。	第5章 本文への記載 (P. 29)	※記載なし	第5章 第1節 (1) 2 二元給水体制 なお、県水は本市の水源の約7割を占めていますが、責任水量制となっているため、水需要が減少し使用水量が減少した場合でも水の購入費用(受水費)は一定となります。水資源を有効に活用するために、今後は水需要を踏まえた必要な受水量についての検討が必要です。
	<b>委員</b> 地震災害からの復旧の時に地元企業が協力することで、スピードも度合いも変わってくる。協定を結んでいる団体の名称などは入るか。	第5章 本文への記載 (P. 33)	※記載なし	第5章 第2節 (3) 1 応急体制(連携の強化) 本市では、大規模災害が発生した場合に応急給水や復旧に対応する人員の確保が困難であるため、三重県、日本水道協会、 <u>鳥羽市水道組合</u> との間に応援に関する協定を結んでおり、連携し早期に対応できる体制を整えています。…  ※協定を結ぶ団体等の一覧を追加
	<b>委員長</b> 上位の総合計画とうまくリンクするように横並びにある個別計画のうち、水に絡む分野について横ぐしを刺すことを意識すると鳥羽市の独自性が出せるのではないかと思う。	関係課と協議し本文へ記載	※全体的に表現を調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第六次 鳥羽市総合計画</li> <li>・第2次 鳥羽市観光基本計画</li> <li>・鳥羽市都市マスタープラン</li> <li>・鳥羽市森林整備計画</li> <li>・鳥羽市公共施設等総合管理計</li> <li>・鳥羽市地域防災計画</li> <li>・鳥羽市景観計画      を反映</li> </ul>